第３回品川区成年後見制度利用促進基本計画策定委員会　議事要旨

令和３年６月４日

【事務局】　　ただいまより第３回品川区成年後見制度利用促進基本計画策定委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また、緊急事態宣言中でありながらご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

　本日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン会議を併用し、対面におきましても感染対策を十分に取った上で開催させていただきます。

　・出欠確認

　・オンライン会議の機械操作説明

　・配布資料の確認

　・会議の公開についての説明

**＜開催にあたって＞**

【委員長】　　皆さん、おはようございます。今日はコロナ禍の中、こういう形で対面開催になりました。ご参集いただいて本当にありがとうございました。

　早速、議事の内容に入りたいと思いますけれども、皆さんから今日たっぷりご意見をお伺いしたいと思いますので、全員に発言していただこうかと思っておりますので、あらかじめよろしくお願いいたします。

**＜議題（１）パブリックコメントの結果報告＞**

【事務局】　　それでは、まず素案についてのパブリックコメントの結果をご報告いたします。

　別紙１と書かれた資料をご用意ください。

　今回のパブリックコメントには、１１人の方から、３２件のご意見をいただきました。

　２ページ目以降には、寄せられたご意見と区の考え方を、ご意見の要約と区の考え方という２行に分けまして記載をしております。意見としましては、主に周知に関すること、相談に関すること、制度に関すること、この３つに大きく分類ができると思っております。

　そのうち周知に関することと相談に関することは、基本的にはいただいたご意見を踏まえてしっかりやっていきますという前向きな回答をさせていただいているところでございます。

　３点目の制度に関する内容についてのご意見につきましては、例えば報酬助成や制度自体の在り方に関わる内容もあり、ご意見として承りながら工夫できるところにつきましては検討していきますという形で回答をしております。

　また、今後の課題となるようなご意見もいただいておりますので、協議会を開催する際の議題などで取り扱うことも検討していきたいと考えているところでございます。

【委員長】　　ありがとうございました。今のご説明に対して何かご質問などございますか。特にないようですので、次の議題に移ります。それでは、計画（案）のご説明をお願いいたします。

**＜議題（２）計画（案）について＞**

【事務局】　　それでは続きまして、計画（案）についてご説明をいたします。

　別紙２と書かれた冊子をご用意ください。

　これまでお渡ししておりました素案の内容に、新たに追加した箇所、これから追加する箇所、それらを併せてご説明をさせていただきたいと思います。

　まず、表紙でございますが、これは地域の中で様々な方が自分らしく暮らしている、こういったイメージをイラストにしたものでございます。

　１枚おめくりいただきまして、調整中というページが続きますが、こちらには委員長、それから品川区長、品川区社会福祉協議会理事長からのご挨拶文を入れさせていただくことを想定しております。

　続きまして、７ページ、８ページをお開きください。こちらには、市民後見人の方、それから、その育成に取り組んでいる社協のインタビューを掲載しております。まだ制度になじみのない一般の方にも気軽にお読みいただけることを期待しまして、この計画の冊子の早いほうのページにこれを載せるという形を取らせていただきました。

　続きまして、１２ページからが第２章ということになります。１２ページ以降のグラフと書かれたページにつきましては、今後最新の数字を入れていくというところで、現段階では数字を記載しておりません。

　続きまして、１９ページ、２０ページ、第３章は、この計画の肝になると思いますが、地域連携ネットワークの図が入っております。こちらのチームと中核機関との関係性の記載方法ですが、今までお示しした内容と基本的に考え方は変わっていないのですが、庁内の意見も踏まえて、表現や並びの順番に工夫をさせていただいて、少しでも分かりやすくなるようにと変更しています。

　３９ページは、成年後見制度に関する法令、それから品川区、品川社協の取組について掲載をしました。その隣の、背表紙の裏面になるところですけれども、相談先の地図等のページを追加しました。

　その他微修正を行なっている箇所もありますが、大きく修正した箇所と今後の修正箇所等につきましては、ただいま申し上げたような内容でございます。

　最後になりますが、本計画につきまして、当初は、これとは別に概要版の作成を想定しておりましたが、本編４０ページ程度という計画書としては比較的小ぶりなものである一方、言葉遣いや専門用語も国の計画の言い回しに合わせている関係で、ちょっと難しいところもあるという実感はございます。したがいまして、これに対する概要版をつくるのではなく、一般の方への広報としても活用できるように、分かりやすい言葉に置き換えまして、簡易なリーフレットの作成を予定しています。

　パブリックコメントの中でも、制度の周知不足、言葉が分かりづらいといったご意見もいただきましたので、そういったご意見も踏まえましてリーフレットの作成を考えておりますので、お示しできる段階になりましたら、皆様にも情報を提供させていただきます。

【委員長】　　ご説明ありがとうございました。

　それでは、まず委員の皆さんから今のご説明について質問があればお伺いすることにしますが、いかがでしょうか。

（質問なし）

　よろしいですか。それでは、委員全員の方から意見をいただきたいのですが、順番に行きたいと思います。

**＜質疑応答・意見交換＞**

【委員】　　成年後見制度は、私自身まだきちんと理解できておりません。もっとこんなふうに使えるのにというのは、こういう冊子をよく読めば理解していけるのかなと思います。民生委員としても、このことを地域の高齢者の方などに、もうちょっと分かりやすく説明ができたらいいなと思っております。またいろいろと教えていただくことあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】　　幾つか意見というよりは感想を申し上げたいと思います。なかなかこういう計画にしては従来のものらしくなくて斬新なスタイルを取っていて、非常に分かりやすくていいなと思っています。成年後見制度で私が現場で感じている一番のところは、やっぱり周知が十分し切れてないかなということです。例えば、横領のような事件が起きた場合、マスコミで取り上げられるので、そういう悪い印象が強くなってしまい、利用されている方にとっても、悪い部分が伝わりやすいかなと思うこともあります。

ただ、私ども高齢者も障害者も携わっておりますけれども、非常に大きなツールだと思っていまして、それぞれの施設で保護者の方向けに説明会等も実施しております。ですので、ぜひともこのメリットを周知していただきたいです。どうしてもデメリットの宣伝が大きくなってしまいますが、メリットを十分地域に広めていただいて、やっていただければなと思っております。

【委員】　　今回いただいた冊子ですが、前に意見を申し上げて、ある程度修正していただいていますが、例えば、後見人の報酬については、もうちょっと具体的な説明があってもいいかなと思います。日頃相談を受けていると、後見人の報酬のことが結構、成年後見の利用について理解がないので、ちょっと例示をあげるなど、追記されるとよいのではないかと思います。例えばこんなケースだったらこうですよとか、幾らぐらいになるケースもありますなど。相談を受けている中で、後見人にかなり払わなきゃいけないから財産が減ってしまうなどを言われる人もいるので、この制度を利用促進するなら、具体的な説明が必要かなと思います。

【委員長】　　その辺りいかがですか。なかなか難しいところがありますね。弁護士や司法書士などの専門職の場合と社協が後見人になっている場合とでまた違った面もあるので、今のご意見も入れつつ、うまく対応できるかどうかなど、何かご意見ありましたらお願いします。

【事務局】　　ご指摘につきましては、区と社協との間でもかなり検討させていただいたのですが、これからさらに議論を進めていかなければいけないと考えています。やはりお金のことになりますと、こちらとしては一事例として掲載しても、それが一般論として取られてしまって、逆に誤解を招きかねないという、すごく重要な部分ということもあると思います。ただ、この後作成するリーフレットは比較的手軽に分かるようなものを考えていますので、その中でイメージがしやすいようなものが挙げられればと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

【委員】　　今回のこの資料を拝見していて、コラムが非常に充実していて、一般の住民の方がご覧になっても分かりやすいのではないかと感じております。

　あと、３２ページのところの後見活動団体の紹介という部分がございますけれども、そちらは今、後見センターでバックアップしながら、ご活躍されている機関という認識でよろしいのでしょうか。

【事務局】　　ご質問いただいたとおりでございます。活躍していただいている方たちを紹介させていただいているというページになってございます。

【委員】　　今まで出していただいた意見を一通り踏襲されていらっしゃると思いますので、内容的には問題ないかなと思っておりまして。

　ちょっと形式的なところで恐縮ですが、１９ページの地域連携の仕組みの２段落目で、「品川区（行政）と“社会福祉協議会”が」というところ、これは他と合わせて“品川社協”にしたほうがいいのかなと感じました。

　あとは、パブリックコメントでもありましたけれども、広報が必要だとか、相談が大事だとか、躊躇してしまうのが報酬面だというようなお話もあったかと思いますので、いかにこれから広報機能、相談機能、後見人等支援機能を充実させていくかというところが重要なのではないかなと思っております。策定の内容としては特に問題ないかなと思っています。

【委員】　　まず、３３ページの４の５、後見人等報酬助成事業の円滑について、本来は被後見人等報酬助成事業じゃないでしょうか。もともと被後見人に対する助成ですから、その辺のところを、字句を検討いただいたほうがいいのではないかと思います。

　それから、私どものＮＰＯの会員でも幾つかパブリックコメントを寄せているのですが、その中で出てきたのは、計画の中に数値目標を掲載すべきではないかということです。今後どういうふうに後見制度が動いていくのか、それから専門職に市民後見人がどういうふうな形で関わっていくのか、協議会での議論を期待したいなと思います。

　それから、私どもＮＰＯは、一種目的で集まってきていますから、後見活動だけやっているのですが、どうも地域になかなか溶け込んでいけない部分もあるのです。ですから、運動がなかなか広がりにくいというところもあって、その辺も今後、町会、自治会との連携を協議会で議論させていただければありがたいと思います。

【委員長】　　ありがとうございました。数値目標については、対応について発言があったらよろしくお願いします。

【事務局】　　ある意味難しい部分なのですが、今回この計画は、まずこの制度の周知をするということが今一番の課題であろうということで、今おっしゃられた数値目標という、例えば何に設定するかというところも含めて今後しっかり議論をしていく必要があろうかと思います。

　と言いうのも、成年後見制度はたくさん使ってもらうことが果たしていいことなのかというところの議論から出発する必要があろうかと思います。使いたい人はきちんと使えるというところにまずは持っていくということで、例えば周知の仕方が何か数値化できるものがあれば、それは１つ大事な指標かなと考えているのですが、今回の段階ではとにかく可能な限り広めていこうというところで細かな数値目標までは設定できなかったというのが実態でございます。

【委員長】　　先ほどの委員のご指摘は大変重要だったと思いますけど、これから発足する協議会の中で、数値目標というよりも充実した後見をいかに生かしていくかということだと思われます。その辺議論できればと考えております。

【委員】　　この冊子を受け取って、初めてカラー版でこれを受け取って大分親しみやすい、見やすいものが出来上がってきたなというのが第一印象でした。

　それと１９ページ、２０ページにある成年後見制度利用促進の考え方の地域連携ネットワークの構築のところで、以前チームのところの表現が分かりにくいところがありましたが、工夫されて大分分かりやすくなったかなと思います。要は１人の人をこれだけの体制で我々は見守っていくのだということが伝わっていくと安心感につながっていくのかなと思いました。

　それと、さきほどの委員からあった後見人等報酬助成事業の文面は、たしかに後見人の報酬が助成されると誤解される可能性もあるので、後見人の「人」を取って、後見等報酬助成だったらそういう誤解が生まれにくいかなという感じがしました。

【委員】　　この計画、ここまでつくっていただいてありがとうございます。大変ご苦労されたことだと思います。非常によくまとめていただいていると思います。

　成年後見制度を周知していただき、それに基づいて社協が活動を行っていくという流れがスムーズにやっていけるのではないかなと思っております。

　それから、これまで出たご意見の中で、報酬の問題や、町会・自治会との連携などはこれまでも課題認識されていたところだと思います。一朝一夕に解決できる問題ではないと思いますが、計画策定や協議会の発足で、そういった課題を共有・検討し、より充実した成年後見制度の展開ができるようにしていきたいなと考えているところです。

　それから、リーフレット作成というお話があったかと思いますが、おおむね時期としてどれぐらいを想定されているのでしょうか。パブリックコメントにもありましたように分かりやすいものというご意見もあったかと思います。非常に工夫が必要になってくるかと思いますけれども、ご相談させていただきながら作成していければと思っています。

【新井委員長】　　回答やコメントはございますか。

【事務局】　　計画本編は１０月に公表という形になるのですが、なるべく本編に近い時期がいいとは思っています。

【委員】　　とても丁寧にまとめていただいて、非常に分かりやすく、こういう計画はこういう形になるのだと初めて知りました。皆さんご議論いただいた内容の中ですぐにそのものが反映されているということや、パブリックコメントなども前向きな形で取り入れていただいて非常にありがたいなと思っています。

　これだけせっかくまとめていただいて、このぐらいの厚さというのは実は、福祉の現場だと職場研修には使いやすいです。福祉の現場の職員がこの制度を全然知らないという悲しい状況があるので、そういったところもぜひ活用してほしいと思います。

　また、地域医療などの会議に、できるだけ後見人さんが参加できるような仕組みができてくるとちょっと違ってくるのかなというのをお聞きしていて思ったところです。

【委員長】　　ありがとうございました。

　それでは、行政の関係の方からもご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【事務局】　　委員の皆様から本当に建設的なご意見を多数いただいて、このような冊子がつくれましたこと、まずはお礼申し上げます。

　今日いただいたものも修正するべきところは修正し、また皆様にお示しできればと思っています。

　皆さんから出ていましたが、この制度を正しく理解していただき、必要な方にきちんと情報を届けるという、当初はこれに尽きるかなと思っています。この冊子は利用促進基本計画ではありますけれども、いかに周知を図っていくというところを区としては取り組んでいきたいと思います。

　ご指摘いただいたように、現場の皆さんに知っていただくということも大事ですので、その辺りも工夫をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【事務局】　　最終的にすごく分かりやすい冊子で、読みやすく関係機関の方々も理解しやすいものができたなという印象です。

　私は、精神障害の単身の方や、家族全員が成年後見制度の対象になり得るようなご家庭の方とお話しするところの機関で仕事をしておりますけれども、様々な関係者がこれを深く理解すると、より円滑に適切に必要な方に届くのかなという印象になりました。

　あとは、利用する方自身が制度を理解することが難しい方もいらっしゃるので、そういった方々に、少しでも理解ができるような工夫について、また次の段階ということで感じるところはありました。

【事務局】　　今回計画が非常にやさしい冊子になっていて、コラムが多く、事例を紹介することで、イメージがしやすいものになっているなと感じています。私も制度を使ってもらうためには正しく理解することが非常に重要なので、周知のところが重要かと思います。福祉関係者やご家族など、広く周囲の人たちに理解していただくことで、そういう制度があるということをまず理解することが相談につながりますので、リーフレットを使って、様々なところで周知にも努めていきたいと思っております。

【委員長】　　最後、私のほうから少し発言をしたいと思います。

　まず第１点は、基本計画は役所らしくなくて、すごくいいですね。役所の計画というと、文章が長くて、カラーが全くないですよね。これは非常に斬新なものを出していただいたというのが品川らしく、よい出来だと思います。

　それから、内容的なことで１つお願いがあります。今、厚生労働省のほうで、成年後見制度利用促進法の次期基本計画をつくっています。そこでは、地域共生ということを前提において、重層的支援体制の整備や、新たな担い手の創造ということを言っています。

　地域共生社会と重層的支援体制を前面に出して基本計画をまとめている自治体もあり、品川もそういう観点をどこかに入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】　　今、委員長からお話いただきました重層的支援体制整備事業は、品川区もこの４月から検討を始めています。実際には昨年度から庁内検討会議を立ち上げて進めてきております。

この計画の中にその文言が反映されていないというご指摘をいただきまして、今後いろいろな形で、そこがしっかり結びついているということをアピールしていくためにぜひ前向きに記載できるところを検討していければと思っております。

【委員長】　　ありがとうございました。そういう文言も盛り込んでいただいたほうがよりいいものになると思います。国の次期基本計画の考え方にも完全に一致しますので、工夫のほうよろしくお願いします。そのほかいかがですか。

【委員】　　１９ページ目に、チームの例と書いてありますが、これは実務面ではまさにこういう図になるのだろうけれども、私どもの活動では、後見人＝本人というような形で位置づけています。後見人の文字を、もうちょっと本人に近いところに入れるなど、工夫されるといいと思います。

【委員長】　　ご趣旨よく分かりました。可能であれば後見人と本人を並列させるようなことも考えられるかもしれませんね。全体のトーンもあるので、今の委員の発言も踏まえて、少しご検討をお願いしますが、これは事務局にお任せしてよろしいですね。

　ほかはいかがでしょうか。

（特になし）

　それでは、今後のことについて、お話しさせていただきます。今後、協議会を発足させるわけですけど、基本的には本日参加していただいた方に委員になっていただくということを考えております。特にご異論とかはございませんか。

新たに基本計画を担う協議会というのを発足させて、今日参加いただいた皆さんに委員になっていただくということで今日は決定したということになります。

　それでは、締めくくりの挨拶と事務連絡をよろしくお願いします。

【福祉部長】　　本日をもちまして、この成年後見制度利用促進基本計画、微細な修正等またございますが、皆さんに、基本的にご承認いただいたということで本当にありがとうございました。

　先ほど申し上げましたが、まずは正しい知識を広めていくということで、利用したい方、利用すべき方にきちんと届けていく仕組みを区としても考えていかなければならないということが１つあると考えています。

　それから、今度はこの計画をどのように実行性のあるものとして進めていくか、また、まだまだ課題があると存じておりますので、いい方向に導いていただくというところで協議会を設けて皆さんにいろいろご議論いただくとともに、将来的には協議会が困難ケースなどの対応を検討する場になっていくと大変にありがたいなと考えております。

　実施の段階につきましては、このたび委員長をはじめ、皆様の協議でやっていただくことになると思いますが、これまで同様に皆様のそれぞれのお立場と知見からご意見をいただいて、区としても取組を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】　　ありがとうございました。それでは、事務連絡ありますので、よろしくお願いします。

【事務局】　　長時間にわたりまして本日はありがとうございました。今福祉部長からのご挨拶にもありましたように、この委員会は本日の第３回でもって終了という形にさせていただきます。この後は本日いただきましたご意見等々がまだありますので、委員長と事務局で最終作業を行わせていただいて完成と考えております。

　それから、協議会でございますけれども、本計画は、つくったところから始まりますので、協議会に課せられた役割は大変重要なものと認識してございます。基本的には本日参画いただきましたこのメンバーで、今のところの想定ですけれども、１０月が計画開始ということになりますので、年明け１月ぐらいに協議会の開催ができればなというところに考えておりますが、また委員長ともご相談させていただきながら協議会につきましては別途ご案内をさせていただければと考えているところでございます。

　あと、対外的な流れですけれども、今のところ予定ですが、７月には議会のほうにパブリックコメントの結果、それからこの計画案併せて報告をさせていただく予定です。その後１０月に広報や区のホームページ等でこの計画策定につきまして公表させていただく予定となってございます。完成したものにつきましては皆様には郵送等でお渡しさせていただきたいと考えているところでございます。

　書面開催も含めまして３回にわたりまして計画策定に携わっていただき、あらためましてありがとうございました。

【委員長】　　ありがとうございました。これが実施に移されるときは、ぜひ広報をよろしくお願いします。広報というのは品川区だけではなくて全国的なレベルの情報発信があってもいいのだと思います。品川区はこの分野でずっと先頭切って走ってきましたので、品川区としてはこういう基本計画に基づいてやるのだと対外的に発信することが大変意味のあることだと思います。その点よろしくお願いします。

　それから協議会の発足については、またいろいろと皆さんにご協力お願いしたいと思いますけど、よろしくお願いします。以上で閉会とさせていただきます。

――　了　――